

# 地域福祉委員会 所管事務調査 報告書

地域福祉委員会では、令和2年度の所管事務調査事項を下記のとおり決定し、調査研究を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。

## 1 調査事項

- (1) ひとり親家庭の支援について
- (2) 保育所（園）におけるICT化の推進について
- (3) 地域包括ケアシステムについて

## 2 委員構成

委員長	森 雅之	副委員長	前川 申龍
委員	田中 通	委員	太田 龍三
委員	平野 泰治	委員	高橋さつき
委員	永戸 孝之	委員	中西 大輔

## 3 調査活動実績

令和2年7月6日 委員会

執行部から調査事項の説明を聴取

- (1) ひとり親家庭の支援について
- (2) 保育所（園）におけるICT化の推進について
- (3) 地域包括ケアシステムについて

令和2年8月3日 現地視察及び委員会

視察先及び内容

- ・まなび一の 「ひとり親家庭の学習支援について」
- ・鈴鹿中部地域包括支援センター 「地域包括ケアシステムの概要について」
- ・生活支援隊稲生助け愛ネット 「地域介護予防活動支援事業について」

委員会

現地視察を終えての意見交換

令和2年10月14日 現地視察

視察先及び内容

- ・竹野の森こども園，サン認定こども園
- 「保育所（園）におけるICT化の推進について」

委員会

現地視察を終えての意見交換

令和2年10月30日 行政視察

視察先及び内容

・四日市市 「地域包括ケアシステム、地域の支え合い活動について」

令和2年11月16日 委員会

調査事項のまとめ

令和2年12月14日 委員会

委員会所管事務調査報告書最終確認

## 4 調査研究の結果

### (1) ひとり親家庭の支援について

— 鈴鹿市の現状 —

本市のひとり親家庭について、児童扶養手当の支給対象は、令和2年4月末現在で1,972人、1,315世帯となっている。子ども政策課では、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の方からの様々な相談業務や自立に必要な情報提供を行っている。

職業面でのサポートとしては、ハローワークと連携して就労支援を行う母子・父子支援プログラム策定事業や、資格を取得して働きたい意思を持つ母子家庭の母親や父子家庭の父親を支援する鈴鹿市母子家庭等自立支援給付金事業を実施している。

また、児童に関する学習面のサポートとして、ひとり親学習支援ボランティア事業「まなびーの」を開設している。児童扶養手当を受給するひとり親家庭の児童を対象とし、学習ボランティアによる学習支援を実施している。

その他、一時的に子どもを預かる事業を行うファミリーサポートセンターや放課後児童クラブ等においては、児童扶養手当の受給者に対して、費用を助成する制度も設けている。

また、令和2年4月1日から子ども家庭支援課を子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、健康づくり課の母子保健グループと連携し、ゼロ歳から18歳までの児童とその家族を対象に、子育てや発達に関すること、児童虐待等擁護性に心配のある家庭などの相談窓口を担う中で、ひとり親家庭の支援を行う。

— 視察概要 —

#### (1) ひとり親学習支援ボランティア事業「まなびーの」

ひとり親学習支援ボランティア事業について現地視察を行い、説明を受けた。

まなびーのは、子育て応援支援館（旧勤労青少年ホーム）を実施場所とし、受講料は無料である。1回90分程度で、年50回程度開催することで、学習習慣や生活習慣を確立し、学習意欲や進学率の向上を図っている。小学校4年生から中学生3年生までが対象で、定員は30人である。運営は鈴鹿市母子寡婦福祉会に委託されている。

学習支援の場として設置しているが、学校には通えない子どもでも、まなびーのには通え

る子どももいて、ひとり親世帯が何でも相談できる場所としての効果も大きい。

学習支援のスタッフとして、一般ボランティアの他に、学生ボランティアとして皇學館大学や三重大学からの参加者がいる。

令和元年度における利用者は32名で、白子地区、若松地区、玉垣地区の利用者が27名を占めている。遠方からの利用者もいるが、送迎の対応はないため、保護者が送迎するか、または子ども自身で通っている状況である。

視察後、委員から「市内にもう1カ所、学習支援の場を増やせないか」、「児童扶養手当の受給者としている対象の範囲を緩和できないか」、「市内の大学との連携を市がコーディネートできないか」、「学習支援事業が持続可能なものとなるような財源支援が必要」、「ひとり親の経済的自立の支援が必要」等の意見が述べられた。

#### — まとめ —

ひとり親家庭の経済状況は厳しく、安心して自立した生活を送るためには、対象者に適切な支援が届くように、定期的、継続的な見直しを行いながら総合的支援を行っていく必要がある。

ひとり親学習支援ボランティア事業「まなびーの」は、ひとり親家庭の子どもにとって、学習支援の場だけでなく、学校や家庭のことなどが相談できる居場所として重要な役割を果たしている。しかし、現在は市内に1カ所しかなく、利用者が限定されている。

また、学生ボランティアについて、皇學館大学や三重大学との連携がみられるが、市内との大学とも連携することで、学習支援の場が更に充実するのではないかと。

なお、対象を児童扶養手当の受給者と定めているが、複数の委員から、対象範囲の緩和等ができないかという意見が出されたことを付記しておく。

## (2) 保育所（園）におけるICT化の推進について

### — 鈴鹿市の現状 —

#### 【私立保育園】

本市では、令和元年度に私立保育園等が業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する事業を行った。

当時、既に何らかのシステムを導入していた園が12園あり、本補助金はシステム変更等についても対象としたことから、私立保育園32園中20園が本事業を活用した結果、現在は23園がICTの活用を行っている状況である。

令和2年度は、私立保育園等に対し、翻訳機の購入に係る費用の一部補助を行う事業を実施する。本事業は、外国につながる子どもや保護者とのやり取りに係る通訳や翻訳のための機器を購入することにより、各園でのコミュニケーションを円滑に図ることを目的としている。

また、令和元年度に、私立保育園等における事故防止推進事業を実施した。睡眠中の体の動きや向きを自動検知し、睡眠チェック表に自動で記録ができるシステム等により、保育士は呼吸点検や見守りに専念することができ、業務負担の軽減につながる。当時、既に7園が

導入していたが、システム拡張についても対象としたことから、私立保育園 32 園中 9 園が本事業を活用した結果、現在は 14 園が睡眠チェックについて I C T を活用している状況である。

#### 【公立保育所】

公立保育所における取り組み状況は、まず、子どもの睡眠中の事故防止のための機器導入で、10 園中 5 園のゼロ歳児が活用している。令和 3 年度は残りの 5 園を含め、全園での実施に向け準備していく。

2 点目は、職員の出勤管理に関するシステムの導入で、管理システムを導入することにより業務軽減を図るものである。

3 点目は、保育に関する計画、記録等のデータ化の推進で、保育に関する書類（計画・保護者へのたより等）をデータ化することにより、保育士の業務負担の軽減を図るものである。

#### — 視察概要 —

##### （1）竹野の森こども園

竹野の森こども園では、保育の教育施設向け事務作業軽減 I C T ツール「コドモン」や午睡チェックサービス「ルクミー」について、パソコンやスマホを使った実演を交えての説明を受けた。

同園では、令和元年 10 月から、保育の教育施設向け事務作業軽減ツール「コドモン」を導入し、多くの機能の中から選択して利用している。お知らせ機能では、各種お知らせを園から保護者へ一斉配信することができ、また、連絡機能では保護者から園へ、欠席遅刻、お迎えの変更等、日頃、保護者から園に連絡している事項について、時間に関係なく連絡できる。

導入から 1 年が経つが、ほぼ全ての保護者が登録し、支障なく使用している。園側も電話対応の時間も削減できて、効率的であるとのことである。ただし、保護者との連絡帳など、園とのふれあいが大切なものに関しては、I C T を導入せず手書きを残している部分もある。

また、睡眠中の事故防止のために導入している午睡チェックサービス「ルクミー」では、はめ込み式センサーを子どもの服に付けることで、あおむけ・うつぶせの状況がタブレットにより把握できるようになっている。システムに任せきりではなく、あくまで補助ツールとして使用しているとのことであった。

##### （2）サン認定こども園

サン認定こども園では、書類管理システム「ひまわり」や保育の教育施設向け事務作業軽減 I C T ツール「コドモン」について、利用状況の説明を受けた。

書類管理システム「ひまわり」を「コドモン」より先に導入しており、登降園の管理、事務日誌、出席確認等に利用している。「ひまわり」では、従来の園において紙で使用していたのと同じ書式をカスタマイズして使用することができる特徴があり、検印もアプリ上で可能である。職員 1 人に 1 台ずつタブレットを配置することで、職員室でなくても入力できる。

併用している「コドモン」には、「ひまわり」ではできない機能である、園と保護者との

双方向でのやり取りができるため、欠席確認や、体温の確認に利用している。

I C Tツールの使用に関して、保護者もスムーズに順応し、問題はなかったとのことである。園としては、出席簿の作成や日誌等の書く手間が省略でき、延長料金のチェックもできるようになり、効率がよくなったとのことである。

両園の視察後、委員から「連絡帳のやりとりは手書きで対応し、手書きの良さを残しているのは良い」、「I C Tの導入効果として職員と保護者の双方の負担の軽減が明らか」、「公立保育所の取り組みが不十分であり、私立園と共に検討していただきたい」、「I C Tの活用状況を共有する場を市が設けてほしい」等の意見が述べられた。

#### — まとめ —

私立保育園に比べて、公立保育所での導入が遅れている印象を受けた。I C Tツールの導入が、園と保護者の双方にとって、負担の軽減につながっていることは明らかである。今後も導入の推進を進め、安全で安心な保育環境の整備につなげていくことができる。

また、現在は、I C T化のシステムを導入している私立保育園等の一部が先行している形であるが、導入していない私立保育園や公立保育所についてもI C Tの活用状況について、市が中心となって各園の差が小さくなるように情報の共有化を行っていただきたい。

### (3) 地域包括ケアシステムについて

#### — 鈴鹿市の現状 —

本市は、令和7年度を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進している。

地域包括ケアシステムは3層構造となっており、市全域を第1層、4つの日常生活圏域を第2層、地域づくり協議会の範囲を第3層としている。第1層には在宅医療・介護連携支援センターすずらんを設置し、第2層の4つの日常生活圏域それぞれには地域包括支援センターを設置して、医療と介護の連携を推進している。第3層では、地域づくり協議会の範囲でサロン活動や支え合い活動による介護予防・日常生活支援体制の整備を推進している。

本市では、西部、北部、中部、南部の4つの日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置して、鈴鹿亀山地区広域連合が法人に運営を委託している。それぞれの受け持ち範囲が広いため、各地域包括支援センターの業務量が多いことや、きめ細かな支援が難しいなどの課題があるため、本市の地域づくり協議会の範囲と整合するように広域連合が検討を行った結果、令和3年4月には8圏域に変更される予定である。

本市では、地域づくり協議会を中心とした支え合いの体制づくりについて、住民を主体とする活動を支援し推進している。令和元年度に、地域介護予防活動支援事業を活用した補助事業「暮らしまかせて！！支援事業」を開始し、稲生地区、旭が丘地区、庄野地区が取り組みを始めている。介護予防と生活支援を組み合わせる事業に補助し、高齢者同士ができることで支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けるような仕組みをつくることを目的として

いる。

地域づくり協議会に対する補助内容として、地域づくり協議会が支え合い事業を開始する初年度は、立ち上げ経費の20万円と運営経費の20万円の両方を受け取ることができる。また、立ち上げ経費だけを受け取り、次年度から運営経費を受け取ることもできる。運営経費は1年目、2年目は20万円、3年目は10万円の、軌道に乗るまでの3年間の支援としている。

## — 視察概要 —

### (1) 鈴鹿中部地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方々の、介護・医療・福祉に関する総合相談窓口である。高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、地域包括ケアを実現するための中核的な役割を担っている。

地域包括支援センターへの相談件数は、年々増加している。地域包括支援センターでは、社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネージャーの専門職が連携して、支援を行っている。また、地域での生活支援・介護予防については、高齢者のふれあいサロンや地域の支え合い活動の取り組みが増えるように、研修会の実施を各地域で行っている。今後の課題としては、令和3年4月に日常生活圏域の見直し等がされることへの対応が挙げられる。

視察後、委員から「地域包括支援センターが4圏域から8圏域に増えるが、サービス内容に格差が出ないように検討が必要」、「地域づくり協議会も含めた地域共生社会のあり方を明確にすべき」、「市が中心となって、社会福祉協議会を支援できるように取り組むべき」、「地域包括支援センターにコミュニティソーシャルワーカー(CSW、各ネットワークや構成する機関・団体等の取り組みのつなぎ役)の配置が必要」等の意見が述べられた。

### (2) 生活支援隊稲生助け愛ネット

地域介護予防活動支援事業「生活支援隊稲生助け愛ネット(以下、助け愛ネット)」を実施する稲生まちづくり協議会の現地視察を行った。

助け愛ネット設立の動機は、地域の高齢化の状況も踏まえ、稲生地区内の困っている人を助けたい、また住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるようにするという目的で、平成30年6月に準備研究会を発足させて開始した。利用会員、支援会員は共に会員制とし、有償ボランティアで行っている。

支援内容は、ゴミ出し、買い物・病院への付き添い、草取り等である。身体介護を伴う支援は受け入れられないため、支援内容の線引きが難しいという課題がある。今後は、支援会員、利用会員をさらに増やし、隣近所が助け合う地域にしていきたいとのことだった。

視察後、委員から「介護の範囲外の困りごとを地域で支え合えるメリットは大きい」、「市がリーダーシップを取り、地域の支え合い活動の取り組みを市内全域に広げる必要がある」、「活動に対する補助金の支援が4年目以降になくなるため、継続していくのが困難ではないか」、「事業が継続的に行われるために、市が支援を行っていくべき」等の意見が述べられた。

### (3) 四日市市

#### 【四日市市高齢福祉課】

四日市市では、介護予防・日常生活支援総合事業において、訪問、通所の住民主体サービスを住民組織、ボランティア団体、NPOが運営している。住民主体サービスを行う組織に対して、規模に応じた基本額や加算額として、家賃や自動車リース代や開設時初期経費等の補助を行っている。補助額が多いところでは、訪問型サービスで月12万円程度、通所型サービスで月20万円～30万円となっている。

現在、訪問型が10地区、通所型が13地区で立ち上がっている。それぞれを行政地区24地区すべてに設置していくためには、担い手の発掘や事業を引き継いでいくための支援が課題として挙げられる。

#### 【下野・活き域ネット】

下野・活き域ネットは、地域での高齢者や障がい者の生きがいをづくりと日常生活の支援のために、平成24年2月に特定非営利活動法人を設立し、同年4月に支え合い事業を開始した。平成29年4月には四日市市介護予防・日常支援総合事業所実施団体の認定を受け、通所型サービス、訪問型サービスを開始している。会員は令和2年4月1日現在男性43名、女性29名、法人1名の合計73名で、平均年齢は74歳である。

四日市市の介護予防・日常生活支援総合事業では、対象者を要支援1・2とチェックリストによる事業対象者として、介護保険を適用した通所型、訪問型サービスを実施している。また、下野地区すべての高齢者及び障がい者に対しても、通所型、訪問型サービスを実施している。

運営経費として、事業立ち上げに伴う補助金に加え、毎年、事業継続のための四日市市の総合事業の運営費補助金として、通所型サービスにおいて年160万円～190万円、訪問型サービスにおいて年100万円～140万円を受けている。

#### — まとめ —

本市の高齢化率は、平成24年度に20%を超え、平成29年度では24%となっている。今後も高齢化率は上昇を続けることが予想される。今後、高齢者を地域で支えていくための、地域包括ケアシステムの充実が必要である。

令和3年4月から地域包括支援センターが4圏域から8圏域に再編されるため、サービス内容の差異が出ないように、市が支援を行っていく必要がある。さらに、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、地域包括ケアシステムを円滑に循環させていくべきである。

地域の支え合い活動を市内全域に拡大するためには、市が地域づくり協議会と連携し、設立や事業継続のためのサポート等の環境づくりが重要となってくる。また、地域包括ケアシステムの構築について、鈴鹿市社会福祉協議会との共通理解を深め、介護保険法の趣旨に沿った制度設計を早急に明らかにし、鈴鹿亀山地区広域連合に必要な要望を行っていく必要がある。

四日市市では住民組織等が行う訪問型、通所型サービスを、介護保険を適用した介護予

防・生活支援サービス事業として実施しているため、利用人数、実施回数等に応じて運営補助金を受け取ることができる。それに対し、鈴鹿市の「生活支援と介護予防」の活動では、補助金が3年間の支援と限られ、その後の継続に不安があるため、四日市市のように、地域づくり協議会の取り組みが介護保険を適用した訪問型、通所型サービスに移行できるような仕組みづくりが必要である。

## 5 市行政への提言

以上のような調査・研究を踏まえ、次のとおり提言する。

### (1) ひとり親家庭の支援について

- ① 市内全域のひとり親世帯が利用できるように、現在の白子地区以外への学習支援の場所の増設に取り組むこと。
- ② 児童扶養手当受給者と定めている学習支援を受けられる対象範囲の緩和を検討すること。
- ③ 大学生のボランティアの参画を促すため、市内の鈴鹿大学や鈴鹿医療科学大学と連携して、学生ボランティアの募集に取り組むこと。

### (2) 保育所（園）におけるICT化の推進について

- ① 公立保育所についても、導入されるICTツールを有効に活用し、安全で安心な保育環境の整備につなげること。
- ② ICTの活用状況について、公立保育所と私立保育園が情報共有できる場を設けること。

### (3) 地域包括ケアシステムについて

- ① 介護保険法の趣旨に沿った地域包括ケアシステムの制度設計を明らかにし、「生活支援と介護予防」に取り組む地域づくり協議会が持続的に活動できる仕組みを明示し、活動を市全体に拡大すること。
- ② 地域包括支援センターの取り組みについて、圏域間のサービス内容に差異が生じないように、鈴鹿亀山地区広域連合と連携して支援に努めること。